

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：32685

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24402034

研究課題名(和文) 東アジアにおける移民の編入モードと移民政策の動態的研究 日本・韓国・台湾の比較

研究課題名(英文) Dynamic Study on the mode of incorporation of immigrants in East Asia: A Comparison between Japan, Korea and Taiwan

研究代表者

渡戸 一郎 (WATADO, ICHIRO)

明星大学・人文学部・教授

研究者番号：00230946

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,500,000円

研究成果の概要(和文)：東アジアで活発化する人の越境移動のなかでも、日本、韓国、台湾における移民・難民を対象に、その「編入モード」の差異とその歴史的变化および移民政策の変容を研究した。現地調査では結婚移民女性、難民、そして日本では日系ブラジル人に焦点を当てた。また、韓国の「多文化受容性」調査の枠組みを踏まえて、独自に日本と韓国でインターネット調査(各600サンプル)を行い、外国人移民受け入れの違いの基底にある社会意識の分析を通じて、市民性と民族性のあり方を論じた。

これらの結果を通じて、近代化・民主化のプロセスが異なる3つの国・地域における移民政策の特徴と背景を明らかにするとともに、日本の政策課題を提示した。

研究成果の概要(英文)： We studied on deferences and historical changes about mode of incorporation of immigrants and refugees and migration policies in Japan, Korea and Taiwan. Through field studies, we focused on interracial marriage women, Indochina refugees, and in case of Japan, Japanese Brazilian immigrants. Besides we tried a internet survey about social consciousness of multicultural social change in Japan and Korea(600 samples for each).

We could make clear the characteristics and their backgrounds of immigration policies in these countries/region and additional problems.

研究分野：都市社会学

キーワード：移民政策 編入モード 難民 移民 東アジア

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 冷戦体制の崩壊、グローバル化と民主化の進展などを背景に、1990年代以降、東アジア（北東アジアと東南アジア）における人の越境移動が活発化し、出入国管理政策と社会統合政策からなる移民政策が重要性を高めている。日本においても1980年代中期から東アジアを中心とする圏域からの外国人・難民の増加を受けて、「1990年体制」といわれる新たな出入国管理法が成立し、数次の部分改定を経たものの、体系的な社会統合政策の整備は依然として不十分なままに推移している。

(2) 今日に至るまで外国人・難民の増加は継続しており、滞日外国人の中には日本国籍や永住権を取得する人々が増加し、日本における実質的な「移民」の性格を深めている。しかし日本社会の底辺階層に留まる者も多数見られ、日本生まれの移民二世世代の教育達成の困難などが指摘されている。なぜこのような階層分化が生じるのか、その背景要因を探ることが喫緊の課題である。この問題の解明には、日本国内の調査だけでは限界があり、移民の送出国の政策と受入れ国内での適応・編入過程を把握することが必要である。また、移民の動態的移動のトランスナショナルな研究が不可欠である。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、東アジアにおいて主要な移民・難民受入国（地域）となっている、日本・韓国・台湾における移民・難民の受け入れと定着のあり方を、「編入モード」(mode of incorporation) 概念にもとづいて分析しつつ、各国（地域）の移民・難民政策に関する

比較研究を行うことにある。

(2) 具体的には、中国・フィリピン・ベトナムなど、アジアの主要な移民・難民送出国から日本・韓国・台湾への移民・難民の移動の動態を、「移民システム」概念に依拠しつつ分析しながら、そうした移民・難民の流入が受入先社会の「編入モード」と移民政策にどのような影響を与えているのかを現地調査と理論的考察によって明らかにする。それにより、従来の移民研究に不足していたアジア地域内における国際比較分析の可能性を追究するとともに、東アジアにおける移民政策の今後の展開に向けた提言を導出することを目指す。

## 3. 研究の方法

(1) 分析概念は、A.ポルテスらの「編入モード」研究（1996、2001）に拠りながら、梶田孝道らの「移民システム」概念（梶田ほか2005）との接合を図り、さらに比較社会学的な視点を重視した。具体的には、先行文献と関連資料を踏まえながら、東アジアにおける移民受入れ国である日本・韓国、台湾と、送出国としてのフィリピン、ベトナム、カンボジアにおいて調査を実施した。同時に、比較対照事例として「移民国家」オーストラリアを取り上げ、移民・難民の編入過程の調査を行った。調査の対象は、各国政府や自治体の政策担当者、結婚移住女性を含む外国人・移民・難民（及びその子ども）、外国人・移民支援団体（NGO）、当事者団体、教育機関（日本語学校、外国人学校等）、エスニック・メディア、企業、当該国の研究者などである。

(2) 研究会では、日本国内・海外の調査結果を逐次報告しあい情報を共有するとともに、

必要に応じてゲスト報告者を招いて、移民の編入モードと移民政策の比較研究のための議論を深めた。なお、海外調査や資料翻訳に当たっては適宜、外国人留学生に研究協力者として参加してもらった。また、調査研究を進める過程で、研究分担者の宣元錫が、韓国で実施された「多様性受容」調査のデータを入手した。この調査は、韓国人の外国人・移民や外国文化などに対する受容性を測定しているところから、本研究でも同調査票を踏まえながら、日本と韓国でインターネットによる「多様性受容」調査を行った（各 600 サンプル、委託先：マクロミル社）。調査に際しては、竹ノ下弘久が研究協力者として調査チームに参加し、調査設計から調査結果の集計・分析までの作業を指導・助言した。

#### 4. 研究成果

(1) 日本、韓国、台湾における外国人・移民政策の歴史的展開を概観することで、その共通性と差異を明確にした。韓国では 2000 年代以降、積極的に外国人・難民政策を構築し展開している。2007 年制定の在韓外国人処遇基本法にもとづき 5 カ年計画を策定し、更新している。具体的な政策は中央政府主導のトップダウンで進められたため、今日、当事者の人権擁護や地域現場のニーズとの調整を踏まえたボトムアップ型への転換が課題とされている。また、韓国が 2013 年、アジアで初めての難民法を制定したことも注目される。

日本では逆に、国家レベルの体系的な外国人・移民政策の構築がないまま、地域現場を抱える地方政府や NGO などがボトムアップで、既存の政策の改革や体系的な政策の確立を働きかけてきた。この間注目されるのは、第一に、リーマンショック後の内閣府による

定住外国人施策の展開である。これは、直接には日系人労働者とその家族を対象とするものだったが、他の定住外国人にも適用され、体系的な移民政策構築への萌芽と評価しうる。今後、日本の人口がさらに減少していく段階で、改めて「移民政策」の確立が問われることは必至である。第二に、2012 年に新たな「在留管理制度」と住民基本台帳の外国人住民への適用がスタートした。これにより、合法的に在留する外国人の情報は入管局が一元的に管理することが可能になったが、外国人住民サービスの向上にどのようにつながるかは未知数である。第三に、日本政府の難民政策はきわめて消極的な姿勢を脱しておらず、難民認定申請者の急増のなかで、そのあり方の再構築をどうするかが課題となっている。

台湾では 80 年代末の規制緩和期から外国人労働者の受入れが始まり、中台間の兩岸交流も活発化していく。90 年代からは結婚移住女性も増えていく。1999 年台湾「入出国及移民法」が施行され、「統合コース」が設けられ、2005 年には帰化テストがスタートした。台湾の独自性は、中華民国憲法が中国大陆を自国領土と考えているため、法的に中国人、香港・マカオ・チベットなどの地域の出身者を「外国人」とは別のカテゴリーで対処している点にある。

(2) 「編入モード」とは、移民の送出国からの離脱条件と移住先での受入れの文脈といった構造的要因と、移民自身もつ人的資本との相互作用に着目して、移民集団がさまざまな形態で受入れ社会に多様な経路で定着・定住していくことを説明しようとする、理論的枠組みである。これに、移民の権利をめぐる法制度的な編入や移民の社会文化的編入など、

複数の編入の局面を重ねて検討することで、移住過程の体系的な把握につなげることができる。

日本・韓国・台湾への外国人・移民の編入モードを検討すると、国家レベルでは「エスニック国家」か「多民族国家」かが、歴史的文脈では植民地統治や軍事独裁の経験、冷戦期における地政学的位置、経済成長と民主化の時期と形態などが、社会レベルでは民族・人種関係パターン、偏見・差別の源泉、エスニックな資源の動員可能性などが、重要な項目となる。また、これに関連してエスニック・コミュニティの規模・特性も見逃せない。

(3) 今日の「東アジア」における外的／内的文脈の連関のダイナミズムの下、移民はいかなる文脈で受け入れられているか。まず【外的文脈】の要因として、グローバル／リージョナルレベルの政治経済文化の変化がある。国家を超えた市場経済競争の激化、軍事協定や地域経済協定等の締結、貿易と直接投資などによる相互依存の深化、産業構造転換、交通・メディア環境の変化、マイノリティの人権尊重の国際規範などがここに含まれる。

一方、【内的文脈】の要因には、ナショナル／ローカルなレベルの政治経済社会の変化（民主主義や福祉国家の変容、ネオリベリズムの浸透、高学歴化、脱工業化／情報消費社会化と地域産業構造の転換、少子高齢化、人口ボーナスの消滅、人口減少など）制度・政策の動向（入管政策や各レベルの統合政策など）、エスニック・コミュニティの存在様態（規模と資源の多寡）越境移住者を支える市民活動、市民社会の受容態度、それらの社会的基層（家族やジェンダー規範、そしてネー

ションのかたち）の変容などが挙げられよう。

(4) 本研究は分析枠組みと仮説の構築を目指してきたが、その目的はほぼ達成されたと言える。今後の課題は、多文化受容性調査の本格的な分析と、「東アジア」における各国・地域の人口構造の変化や民主化・経済発展の段階等に応じて、この枠組みと仮説を修正していくことである。

#### <引用文献>

梶田孝道・丹野清人・樋口直人、2005『顔の見えない定住化 日系ブラジル人と国家・移民・ネットワーク』名古屋大学出版会。

Portes, Alejandro and Ruben G. Rumbaut, 1996, *Immigrant America: A Portrait*, University of California.

Portes, Alejandro and Ruben G. Rumbaut, 2001, *Legacies: The Story of the Immigrant Second Generation*.

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

宣元錫、松下美奈子、倉田良樹、津崎克彦、韓国人IT技術者の送り出しと日本の外国人高度人材受け入れ 2000年代の拡大局面に注目して、移民政策研究、査読有、Vol. 6、2014、132-148

武田里子、震災後の「農村花嫁」、現代思想、査読無、Vol. 9、2013、pp.220-229

明石純一、日本の「移民政策」の変遷における2009年入管法改正、法律時報、査読無、Vol.84、№12、2012、10-15

Hasebe Mika, "Female Marriage Migration to Japan from Countries in

Economic Transition in Asia: Cases of the Family of a Chinese Student and the Family of a Vietnamese Refugee”, *Journal of Asian Women's Studies*, 査読無、Vol.21. 2012, 21-33

[学会発表等](計2件)

明石純一、外国人政策における地域創生と大学改革の課題、移民政策学会、2014年12月13日、大阪大学(豊中市)。

武田里子、日本の多文化社会の現状と課題、京東大学公開講座、2013年10月1日、韓国・束草市

[図書](計2件)

大澤真幸・塩原良和・橋本 努・和田伸一郎(共著)、2014、新曜社、『ナショナリズムとグローバリズム—越境と愛国のパラドックス』、総頁数336頁、塩原執筆箇所：103-110, 111-115, 116-117, 118-123, 217-223, 247-252, 253-259, 260, 261-265, 266-271, 272-277, 296-300, 301頁

蘭信三・伊豫谷登士翁・塩原良和・関根政美・山下晋司・吉原直樹編、丸善出版、人の移動事典 日本からアジアへ・アジアから日本へ、2013、総頁数228

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

渡戸 一郎 (WATADO Ichiro)  
明星大学人文学部・教授  
研究者番号：00230946

### (2) 研究分担者

明石 純一 (AKASHI Junichi)

筑波大学人文社会系・准教授  
研究者番号：30400617

金戸 幸子 (Kaneto Sachiko)  
藤女子大学文学部・講師  
研究者番号：60535699

塩原 良和 (Shiobara Yoshikazu)  
慶應義塾大学法学部・教授  
研究者番号：80411693

宣 元錫 (SUN Wonsuk)  
大阪経済法科大学・アジア太平洋研究センター・客員研究員  
研究者番号：10466906

武田 里子 (TAKEDA Satoko)  
大阪経済法科大学・アジア太平洋研究センター・客員研究員  
研究者番号：30570410

長谷部美佳 (HASEBE Mika)  
東京外国語大学・世界言語社会教育センター・講師  
研究者番号：30624118

### (3) 研究協力者

竹ノ下弘久 (TAKENOSHITA Hirohisa)  
上智大学総合人間科学部・教授

富本 潤子 (TOMIMOTO Junko)  
かながわ国際交流財団・職員

松本 浩欣 (MATSUMOTO Hiroyoshi)  
相模女子大学高等部・教諭

能勢 桂介 (NOSE Keisuke)

立命館大学生存学研究センター・客員研究員

林 徳仁 (LIM Dukin)

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻・博士後期課程

張 潔 (Cho Ketsu)

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科・博士後期課程

山本 直子 (YAMAMOTO Naoko)

慶應義塾大学大学院社会学研究科・博士後期課程

原田慎太郎 (HARADA Shintaro)

慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻・修士課程